

整理番号			—		
------	--	--	---	--	--

議 会 情 報 開 示 請 求 書

足立区議会議長

年 月 日

様

請求者 住所

氏名

電話

名称（連絡先）

電話

足立区議会情報公開条例第7条の規定に基づき、次のとおり請求します。

請求者資格要件	足立区議会情報公開条例第6条第 号
請求の内容 [議会情報の具体的な名称 又は知りたい事項を具体的 に記入して下さい。]	
開示の方法	1. 閲覧 2. 視聴 3. 写しの交付 ※ 開示の請求に係る情報の開示の実施に要する費用は、請求者の負担となります。費用の額は、別表（裏面）のとおりです。
開示を請求する理由・目的	
(注意) 1. 請求権者資格要件とは、条例第6条の次の各号のいずれかです。 (1) 区内に住所を有する人 (2) 区内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 (3) 区内に勤務する人 (4) 区内に通学する人 (5) その他議会情報の開示を請求する理由を具体的に示すことのできるもの 2. 公開を請求する理由・目的は請求者資格要件の(5)に該当する場合は必ず記入して下さい。それ以外の場合は、差し支えなければ記入して下さい。 3. 住所以外に日中で連絡のつきやすい所のある方は、連絡先を記入して下さい。	
○この請求書のコピーは議会情報開示請求書の控えです。 ○この請求に対する決定は開示請求があった日から14日以内に行い、速やかに文書により通知します。 ○この請求に対する決定が条例所定の期間内にされない場合は、開示の請求に係る情報について不開示決定がされたものとみなすことができます。 ○この写しは、決定通知書がお手元に届くまでは保管しておいて下さい。 ○問い合わせ先 足立区議会事務局 庶務係 3880-5995	収 受 印

別表

区 分	単 位	金 額
閲覧用の写しの作成又は被覆処理に要する費用	1面	10円
複写機により作成した情報の写しの交付	A3判以下 1面	10円
	カラーコピー 1面	50円
電子計算機からの出力物の交付	1面	10円
CD-Rに複写したものの交付	1枚	100円
USBメモリーに複写したものの交付	1個	1,000円
情報の写しの郵送に要する費用		実費相当額

備考

- 1 A3判を超えるものの写しについては、A3判に換算した枚数分の金額とする。
- 2 規格は、日本工業規格による。